

平成27年度 第1回
都賀地域会議会議録

平成27年5月12日(火)
栃木市都賀総合支所別館大会議室

栃木市都賀総合支所地域まちづくり課

別記様式

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回 都賀地域会議
開催日時	平成27年5月12日(火) 18時30分 開会 21時10分 閉会
開催場所	都賀総合支所2階大会議室
出席者氏名	別紙1のとおり
欠席者氏名	別紙1のとおり
事務局職員職氏名	別紙1のとおり
その他出席者等	別紙1のとおり
会議事項	別紙2のとおり
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 担当課長	1 開会 2 あいさつ 3 委員自己紹介 4 職員紹介 5 都賀地域に関係する平成27年度主要事務事業等について 〈説明〉 担当課に対し、説明を求める。 資料に基づいて説明する。
事務局 委員	〈質問〉 委員に対して、質問を求める。 主要事務事業No.5の市道T56号線(合戦場工区)道路改良事業費の道路幅員について、質問する。
担当課長 委員 担当課長 事務局	両側に2.5mの歩道を含めた、幅員12mの道路である。 工事の完了予定時期について、質問する。 これから用地交渉を行う段階のためしばらく時間がかかる。 他に質問がないので、質問を打ち切ることを宣言する。
事務局 委員 委員 事務局	6 会長、副会長選出 〈意見〉 委員に対して、会長の選出について意見を求める。 三室委員を推薦する。 同じく三室委員を推薦する。 他に意見がないので、意見を打ち切ることを宣言する。 〈採決〉

事務局 全委員 事務局	三室委員を都賀地域会議会長と決することについて、異議の有無を確認する。 異議なしの声あり。 異議がないと認め、三室委員を地域会議会長と決することを宣言する。 〈意見〉
事務局 会長 事務局	副会長の選出について委員に意見を求める。 山田委員を指名する。 他に意見がないので、意見を打ち切ることを宣言する。 〈採決〉
事務局 全委員 事務局	山田委員を都賀地域会議副会長と決することについて、異議の有無を確認する。 異議なしの声あり。 異議がないと認め、山田委員を地域会議副会長と決することを宣言する。 一会長、副会長あいさつ一
	7 議事 ①会議録について 〈説明〉
会長 事務局	事務局に対し、説明を求める。 資料に基づいて説明する。 〈質問〉
会長 委員 事務局	委員に対して、質問を求める。 会議録には発言委員の個人名は記載しないのか。 その旨である。
会長	他に質問がないので、質問を打ち切ることを宣言する。 〈採決〉
会長 全委員 会長	次に、意見の取りまとめに入る。質疑の経過から、議事の会議録については、原案は妥当であるとの意見を取りまとめることについての異議の有無を確認する。 異議なしの声あり。 異議がないと認め、本会議は「原案は妥当である」と決することを宣言する。
	②新たな地域自治制度について 〈説明〉
会長 事務局	事務局に対し、説明を求める。 資料に基づいて説明する。 〈質問〉
会長 委員	委員に対して、質問を求める。 地域会議の手引き 11 ページの【地域会議の意見を求める事項として想定されるもの】に記載されている、①特定の地域を対象とする計画の策定に関する事項とはどのようなものか質問する。
事務局	都賀地域に係る市の計画、都賀地域にある施設運営についてなどの都賀地域住民の生活に影響を及ぼすことが想定されるものについて、都賀地域会議の意見を聴くというものである。

事務局	特定の地域を対象とするものとあるが、栃木市全体を対象とする計画でもまちづくりに関することであれば意見を求める事項の対象となる。
委員	市に一つだけ新たに施設を作る場合などは、地域会議で意見や要望等を述べることは可能か質問する。
事務局	市全体を対象とする計画であっても、まちづくりに関することであれば可能である。
会長	他に質問がないので、質問を打ち切ることを宣言する。
	③地域会議の運営について
	(1) 席順
	〈説明〉
会長	事務局に対し、説明を求める。
事務局	資料に基づいて説明する。
	〈意見〉
会長	委員に対して、意見を求める。
委員	席順については、席順を設けず自由に座ってもらうのはどうか。
委員	事務局も委員全員から顔が見える位置に座るのはどうか。
会長	他に意見がないので、質問を打ち切ることを宣言する。
	〈採決〉
会長	次に、意見の取りまとめに入る。質疑の経過から、議事の席順については、席順を設けず自由とし、事務局も委員全員から顔が見える位置に座るということについての異議の有無を確認する。
全委員	異議なしの声あり。
会長	異議がないと認め、本会議は「席順については、自由とし、事務局も委員全員から顔が見える位置に座る」と決することを宣言する。
	(2) 委員報酬の振込口座
	〈説明〉
会長	事務局に対し、説明を求める。
事務局	資料に基づいて説明する。
	〈質問〉
会長	委員に対して、質問を求める。
会長	質問がないので、質問を打ち切ることを宣言する。
	(3) 年間開催日程
	〈説明〉
会長	事務局に対し、説明を求める。
事務局	資料に基づいて説明する。
	〈質問〉
会長	委員に対して、質問を求める。
委員	開催時間について午後7時に変更することは可能か質問する。

事務局	可能である。
委員	開催日について、第2水曜日に変更することは可能か質問する。
事務局	可能である。
会長	他に質問がないので、質問を打ち切ることを宣言する。 〈採決〉
会長	次に、意見の取りまとめに入る。質疑の経過から、議事の年間開催日程については、原則第2週の水曜日、時間は午後7時とすることについての異議の有無を確認する。
全委員	異議なしの声あり。
会長	異議がないと認め、本会議は「年間開催予定について、原則第2週の水曜日、時間は午後7時とする」と決することを宣言する。
	④つがまち観光協会役員の依頼について
	〈説明〉
会長	事務局に対し、説明を求める。
事務局	資料に基づいて説明する。 〈意見〉
会長	委員に対して、意見を求める。
会長	意見がないので、意見を打ち切ることを宣言する。 〈採決〉
会長	次に、意見の取りまとめに入る。議事のつがまち観光協会役員の依頼について、地域会議会長をつがまち観光協会役員に推薦するということについての異議の有無を確認する。
全委員	異議なしの声あり。
会長	異議がないと認め、本会議は「地域会議会長をつがまち観光協会役員に推薦する」と決することを宣言する。 本日の議事は全て終了したので、進行を事務局に返す。
	8 その他
	①つがの里利活用研究会報告について
	②栃木市総合計画について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
	③平成27年度第2回都賀地域会議について
	〈説明〉
事務局	資料に基づいて説明する。
事務局	以上で本日の会議は全て終了する。 ——閉会—— (会議終了時刻 午後9時10分)

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会長 三室 一男
委員 松島 功
委員 若林 富雄
委員 山本 文彦
委員 鈴木 信雄
委員 飯嶋 かおる
委員 田島 富美子
委員 渡邊 政徳

副会長 山田 加代子
委員 川津 美知子
委員 大塚 礼子
委員 辻原 正信
委員 落合 正
委員 鈴木 君子
委員 中田 和子

欠席者（委員）

事務局

（都賀総合支所）

青木 康弘（都賀総合支所長）
田嶋 亘（地域まちづくり課課長）
岩崎 和隆（地域まちづくり課係長）
舘野 律子（地域まちづくり課主査）
阿部 正暉（地域まちづくり課主事）
落合 博昭（税務課課長）
大杉 栄（生活環境課課長）
稲葉 功子（健康福祉課課長）
早乙女 正美（産業振興課課長）
坂田 知司（都市建設課課長）

（教育委員会事務局）

山崎 昇一（都賀教育支所長）

別紙2 会議事項

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 職員紹介
- 5 都賀地域に関する平成27年度主要事務事業等について
- 6 会長・副会長選出
- 7 議 事
 - ① 会議録について
 - ② 新たな地域自治制度について
 - ③ 地域会議の運営について
 - ・ 席順
 - ・ 委員報酬の振込口座
 - ・ 年間開催日程について
 - ④ つがまち観光協会役員の依頼について
- 8 その他
 - ① つがの里利活用研究会報告について
 - ② 栃木市総合計画について
 - ③ 平成27年度第2回都賀地域会議について
- 9 閉 会

配付資料一覧

平成27年度第1回都賀地域会議会議次第
都賀地域会議委員名簿
平成27年度都賀地域各課事業予定表
会議録
地域会議委員の手引き
都賀地域会議年間開催予定（案）
つがまち観光協会役員の依頼について
栃木市総合計画